		淡路島南	166.667	309.524	357.143	476.191	619.048	738.096	809.524	1,761.905	1,809.524	1,904.762
	鳴門北	523.810	666.667	761.905	809.524	952.381	1,095.239	1,190.477	1,285.715	2,238.096	2,285.715	2,333.334
鳴門	142.858	619.048	761.905	857.143	952.381	1,047.620	1,190.477	1,285.715	1,380.953	2,333.334	2,380.953	2,428.572

(2)　瀬戸中央自動車道（早島インターチェンジ・坂出インターチェンジ間）

（軽自動車等）

					早島
				水島	119.048
			児島	166.667	238.096
		与島ＰＡ	571.429	714.286	761.905
	坂出北	666.667	1,238.096	1,380.953	1,428.572
坂出		714.286	1,285.715	1,380.953	1,476.191

（普通車）

					早島
				水島	166.667
			児島	190.477	309.524
		与島ＰＡ	714.286	857.143	952.381
	坂出北	846.980	1,523.810	1,666.667	1,809.524
坂出		857.143	1,571.429	1,714.286	1,809.524

(3)　西瀬戸自動車道（今治インターチェンジ・西瀬戸尾道インターチェンジ間）

（軽自動車等）

				生口島北
			因島南	142.858
		因島北		
	向島	261.905		404.762
西瀬戸尾道	119.048	333.334		476.191

			大島北
		伯方島	190.477
	大三島	166.667	333.334
生口島南	285.715	428.572	571.429

			今治
		今治北	
	大島南	619.048	666.667

（普通車）

				生口島北
			因島南	166.667
		因島北		
	向島	333.334		523.810
西瀬戸尾道	142.858	428.572		571.429

			大島北
		伯方島	238.096
	大三島	214.286	404.762
生口島南	380.953	523.810	714.286

			今治
		今治北	
	大島南	761.905	809.524

（注１）神戸西、布施畑又は垂水から淡路ＳＡを経由して神戸西、布施畑又は垂水までの区間を通行する自動車及び東浦、北淡、津名一宮、中川原スマート、洲本、西淡三原、淡路島南、鳴門北又は鳴門から淡路ＳＡを経由して東浦、北淡、津名一宮、中川原スマート、洲本、西淡三原、淡路島南、鳴門北又は鳴門までの区間を通行する自動車については、淡路ＳＡまでの料金の額に淡路ＳＡからの料金の額を加算するものとする。

（注２）早島、水島又は児島から与島ＰＡを経由して早島、水島又は児島までの区間を通行する自動車及び坂出北又は坂出から与島ＰＡを経由して坂出北又は坂出までの区間を通行する自動車については、与島ＰＡまでの料金の額に与島ＰＡからの料金の額を加算するものとする。

第三種郵便物認可　平成二十六年三月三十一日

発行所　〒一〇五―八四四一　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局　電話　03（3587）4294

定価　一カ月八百九十五円（本体八百十〇円）　一部　六十七円（本体六十二円）　（送料別）